

あつまる つながる まとまる 大いなる田園のまち あつま



広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2025

6

NO.874





あつま町の植樹会



町が主催する森林再生に向けた「あつま町の植樹会」が5月17日、胆振東部地震の爪痕が残る幌内地区の日高幌内川上流部で行われました。参加した町民37人は、苗木の成長を願いながらヤチダモやハルニレなど20種類288本の広葉樹を丁寧に植えました。

植樹会場付近では、胆振東部地震で幅約400m、長さ約800mにわたって山腹崩壊し、崩落土砂が約350m移動して大規模な河道閉塞が起きました。着工から約5年かけて国による直轄砂防事業が行われ、昨年3月に事業が完了しました。現在も周辺には、所どころ山肌がむき出しになり倒木が折り重なるなど、地震の爪痕が残っています。

今回の植樹は、河畔林(※)の再生が目的です。黒いビニールシート36枚が敷かれ、等間隔に幼木を植えました。植樹後には、鹿柵で囲ったエリア、幼樹保護カバーをかけたエリア、何も保護しないエリアに3区分して鹿の食害と木の成長を比較します。

また、植樹に先立ち、参加者は厚真川水系砂防事業竣工記念碑を見学しました。碑文には、地震発生時刻や土砂災害などの史実などが刻まれています。参加者は、神妙な面持ちで町職員から説明を受けました。

(※)河畔林とは…河川の周辺に生育する森林のことで、治水や河川と水辺の生態系を形成するなど重要な役割を果たしています。胆振東部地震前には、河畔林が形成されていました。



「大規模に被害を受けた森林の復旧はまちの復興を象徴するひとつです」などと刻まれた木製看板

丁寧に苗を植える参加者



植樹された広葉樹の苗

記念碑を見学する参加者



広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2025

6

NO.874

ひとのうごき

人口 4,243人 (+26)
男 2,166人 女 2,077人

世帯数 2,132世帯 (+23)

5月31日現在 ()内は前月比

- 2 ひとのうごき
- 3 あつま町の植樹会
- 4-8 町からのお知らせ
- 9 地域おこし協力隊
住宅用火災警報器を設置しよう
- 10-11 まちの話題
- 12-13 国民年金
- 14-15 保健の掲示板
- 16 健康情報
- 17 子育て支援センター
まちのアイドル
野菜アッププロジェクト
- 18 厚高インフォ/よりみち通信
- 19 防災のページ/厚真町人事
- 20-21 情報ひろば
- 22 ATSUMA LOVERS

5月1日～5月31日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

厚真町公式SNS



お知らせや最新情報を発信しています！

広報あつまはインターネットでも！



厚真町ホームページ

トップページ下部のバナーから

広報あつま

Hokkaido ebooks

エリアで探す→胆振→厚真町



COVER

今月の表紙



厚真の主力作物の一つであるほうれん草の収穫が始まりました。幌内地区の農家では、遮光シートを張ったハウス内(50m×6m)で5月12日から収穫が始まり、根元から一株ずつ鎌で刈り取り、選別して出荷しました。収穫は11月ごろまで続きます。

後期高齢者医療制度

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

令和7年度の保険料の支払いと資格確認書の一斉更新について

保険料と支払いについて

令和7年度の保険料は
7月に個別に
お知らせします。

- 原則、年金からの支払いとなりますが、口座振替を希望することもできます。
- 新規で資格取得された方は、おおむね1年間は普通徴収（口座振替か納付書払い）となります。
- 口座振替を希望される方は、本人の資格確認書、通帳、銀行印を持参して住民課町民生活グループへお申し出ください。
- 口座振替に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の社会保険料控除は、お支払いする方に適用されます。年金からのお支払いの場合は本人が対象になります。

均等割の軽減 世帯の所得に応じて、次のとおり3段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	年間均等割額
43万円+10万円×(給与所得者数-1)	7割	15,885円
43万円+(30万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割	26,476円
43万円+(56万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割	42,362円

- 被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を差し引いた額で判定します。

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- 給与等の収入金額が55万円を超える方
- 公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

被用者保険の被扶養者だった方の軽減

制度加入時、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減の措置として、所得割がかからず、制度加入から2年間は、均等割が5割軽減となります。(52,953円→26,476円)

保険料の減免

災害、失業などによる所得の大幅な減少等で、保険料を納めることが困難となった方については、申請により、保険料の徴収猶予や減免が受けられる場合がありますので、住民課町民生活グループへご相談ください。

新しい資格確認書について

新しい資格確認書は
黄緑色です

- 現在ご使用の保険証または資格確認書の有効期限は7月31日(木)までで、8月以降は使用できなくなります。
- 7月中に新しい資格確認書を送付しますので、お手元に届きましたら、**黄緑色の資格確認書**をご使用ください。(5月以降の交付者は、前回と同じ色です)
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課町民生活グループまでお申し出ください。

資格確認書に限度区分や特定疾病区分を併記することができます

令和6年12月1日まで発行されていた限度額認定証等や特定疾病療養受療証は、同年12月2日から資格確認書に併記して交付しています。資格確認書に併記されていない方で、併記を希望される方は、申請することで併記できます。資格確認書や特定疾病療養受療証を持参のうえ、住民課町民生活グループの窓口で申請してください。

マイナ保険証をご利用ください

マイナ保険証を利用すると、確実な本人確認により「なりすまし」を防止し、正確なデータに基づくより良い医療を受けることができるほか、併記申請をしなくても限度額までのお支払いになるなどメリットがあります。住民課町民生活グループ窓口でも利用登録のお手伝いをしていますので、未登録の方はお気軽に来庁ください。利用登録には、マイナンバーカードと、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要になります。

コンポスト等の購入費を助成

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

コンポストなどの購入費を助成します。

町内の家庭から1年間に出されるごみの量は、1世帯当たり約528kgで、そのうち約2割は、野菜くずや食べ残しなどの「生ごみ」が占めています。コンポスト(生ごみ処理機)は、微生物や電気を使って簡単に生ごみを分解・処理し、堆肥化する容器です。ごみ減量と堆肥の活用という一石二鳥のエコ活動につながります。町では購入費を助成していますので、ぜひ導入のご検討をお願いします。

助成対象

- 町内に住所があり、居住している方
- 町税等に滞納がない方
- 購入容器を適正に維持管理できる方

助成金額

購入費用の2分の1
(助成限度額) コンポスト…3千円
電動式生ごみ処理機…2万円

空き家の調査にご協力ください

建設課 都市施設グループ ☎ 27-2325

調査員証を携帯した業者(調査員)が町内の空き家を調査します。

少子高齢化や核家族化の進展、経済的事情などの要因で、空き家が全国的に増加しています。令和6年度の独自調査では、厚真町の空き家は246戸で、住宅総数の5%を占めています。

適正に管理されていない空き家は、老朽化による倒壊や屋根からの落雪など、地域住民に大きな不安や迷惑を与える恐れがあります。また、適正に管理されている空き家は、地域の資源として有効に活用されることが望まれます。

このため町では今年度、空家等対策計画を改定するにあたり、空き家等実態調査を実施して空き家の実態を把握し、必要な対策等を検討していきます。調査期間中は町が委託した業者(調査員)が町内を踏査し、空き家と思われる家屋の状況確認と写真を撮影しますので、ご理解とご協力をお願いします。

委託業者

株式会社シー・アイ・エス計画研究所
(札幌市)

調査期間

6月上旬～7月下旬(予定)
※調査員は町発行の調査員証を携帯しています。
※調査にあたり空き家の状況を伺うことがあります。

郵便局での証明書交付サービス

住民課 町民生活グループ・税務グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

町内3カ所の郵便局で住民票などの証明書の交付が受けられます。

町は日本郵便株式会社との事務委託契約により、町内3カ所の郵便局の窓口で住民票をはじめとする公的証明書の交付サービスを提供しています。

取り扱い郵便局

厚真郵便局、上厚真郵便局、軽舞郵便局

取り扱い時間

平日9時～17時
(土曜、日曜日、祝日、12月30日～1月4日を除く)

受け取れる証明書

- 戸籍・除籍等の謄本、抄本、記載事項証明書
- 住民票の写し、住民票記載事項証明書、除票の写し
- 戸籍の附票の謄本、抄本
- 印鑑登録証明書
- 地方税の納税証明書など

利用に必要なもの

- 手数料
- 印鑑登録証明書交付は印鑑登録証
- 印鑑登録証明書以外の交付は身分証明書

ガーデニング講習会

厚真町コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎ 27-3179
(まちづくり推進課 企画調整グループ)

ご家庭で手軽に楽しくできるガーデニング講習会を行います。

日 時 6月25日(水) 13時30分から

定 員 25人 (先着順)

会 場 表町公園(表町45)
※雨天時は総合福祉センター大集会室

参加費 1,500円(材料費など)

講 師 梅原商店 梅原智哉氏

持ち物 シャベル、軍手

内 容 ご家庭で手軽に楽しくできる
花の寄せ植え講習

申し込み 6月23日(月)までに電話でお申し込み
ください。

エゾシカやヒグマなどの被害防止に協力を

産業経済課 農業グループ ☎ 27-2419

農作業や屋外での活動の際は、被害防止への協力をお願いします。

町内では、エゾシカやヒグマが人の生活圏へ出没するケースが増えています。人の生活圏へ出没すると、さまざまな被害をもたらします。町では、野生鳥獣への対策として、町内ハンターによる駆除や追い払いなどの対策を進めていますが、一方で、むやみに捕獲できないよう法律で守られています。

農作業や屋外での活動が盛んな季節を迎えるにあたり、次の3点に注意した被害防止への協力をお願いします。



① 人の生活圏の中の餌をなくす対策

- ・野菜クズを自宅や農地周辺に放置せず回収する。
- ・落ちて放置された栗などの果実を定期的に回収する。
- ・生産している野菜や果実をこまめに収穫し、収穫しない場合は除却する。
- ・ハスカップやコクワなど放任果樹の枝打ちや伐採をする。
- ・墓地の供え物などを持ち帰る。
- ・バーベキュー後の食べ残しを放置しない。
- ・野生動物に餌付けをしない。

② 餌に近寄る野生鳥獣の隠れ場所をなくす対策

- ・農地や藪の定期的な草刈りを行い、効果の維持を図る。
- ・自宅や農地周辺の樹木を伐採し、緩衝帯を整備する。

③ 農地や果樹園、家庭菜園への侵入を防止する対策

- ・ワイヤーメッシュ柵・金網柵(鹿柵)を設置する。
 - ・電気柵を設置する。
- ※設置・管理には十分ご注意ください。
※電気柵はヒグマへの侵入防止効果も確認されています。

自動車臨時運行許可申請書の様式変更

建設課 土木グループ ☎ 27-2451

6月1日より申請様式が変わり、ホームページでダウンロードできるようになりました。

自動車臨時運行許可(仮ナンバー)制度とは

未登録や車検が切れた自動車について、新規登録や継続検査(車検)を受ける目的などでやむを得ず公道を走行する場合に、あらかじめ運行の目的や経路・期間を特定した上で、特例的・一時的に運行を許可する制度です。

変更点

自動車臨時運行許可申請書がA4版の全国統一様式に変更になり、複写式の旧様式は使用できなくなります。

申請に必要なもの

- ・自動車臨時運行許可申請書(ホームページでダウンロードするか窓口で配布)
- ・自動車損害賠償責任保険証の原本
- ・自動車検査証など車両を確認するための書類
- ・窓口に来た方の本人確認書類
- ・手数料(1件につき750円)

申請窓口

建設課土木グループまたは上厚真支所

医療給付サービス

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者医療費の受給者証の更新に伴い自己負担額の確認をお願いします。

受給者証が更新されます

現在お持ちの乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者の医療費受給者証の有効期限は7月31日(木)までです。該当者には、随時、新しい受給者証を送付しますので、7月31日(木)までに届かない場合は、ご連絡ください。

自己負担額の確認方法

各サービスは、対象者の年齢や世帯の所得状況に応じて自己負担額が異なります。自己負担額は右表の通りですので、受給者証左上部の記号でご確認ください。

記号	自己負担額
乳初 親初 老初 障初	初診料のみ (医科：580円、歯科：510円)
乳課	初診料を含めて1割に相当する額 上限57,600円/月 未就学児は初診料のみ 小学生以上は入院のみ
親課 老課 障課	初診料を含めて1割に相当する額 入院上限57,600円/月 (多数該当44,400円/月) 通院上限18,000/月

国民健康保険被保険者証等の有効期限

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

国民健康保険被保険者証・資格確認書の有効期限は7月31日(木)までです。

現在の国民健康保険被保険者証と、資格確認書の有効期限は7月31日(木)までで、それ以降は使えなくなりますので、①～③のいずれかの対応をお願いします。

① マイナンバーカードの 保険証利用登録済みの方	そのままマイナンバーカードを医療機関等でご利用ください。 ※「資格情報のお知らせ」を送付しますので、内容をご確認ください。
② マイナンバーカードを 取得していない方 マイナンバーカードの 保険証利用登録をしていない方	お手元の健康保険証等の有効期限前に「資格確認書」を送付します。 ※従来の保険証と同じように使えます。
③ マイナンバーカードの 保険証利用が困難な方	ご高齢の方や障がいのある方など、マイナンバーカードによる受け付けが困難な方には、「資格確認書」を交付しますので住民課町民生活グループに申請してください。

農業生産費高騰対策事業補助金

産業経済課 農業グループ ☎ 27-2419

営農掛かり増し経費に対する補助金を交付します。

対象者	令和6年4月1日～11月30日に 出荷実績がある農業経営体	受付期間	6月27日(金)まで ※税理士申告等で受付期間中の提出が難しい場合は ご相談ください。
交付額	一律4万円 ※支出項目不問、申請者一律同額	受付場所	産業経済課農業グループ またはJAとまこまい広域厚真支所 ※土曜・日曜日は除く
提出書類	・個人事業主…令和6年分所得税青色申告決算書または収支内訳書 法人…対象経費が分かる令和6年の決算書類 ・印鑑(認め印) ・補助金の受取口座が分かる通帳など (クミカン口座の方は不要)		

地域おこし協力隊

厚真町で活動している地域おこし協力隊をご紹介します。

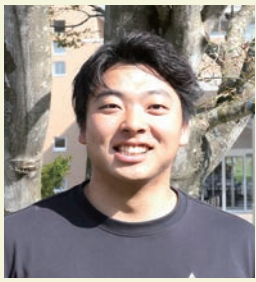
現在活動している協力隊〈5月末現在〉

農業▷8人 教育魅力化▷2人 観光▷1人
起業型▷7人 協働型▷7人 スポーツ▷1人

スポーツ振興支援員

井上 翼さん

着任：令和7年4月（1年目）
出身：東京都



これまでの経歴について教えてください。

小学生のころはサッカーに夢中でしたが、中学では陸上部に入り、砲丸投げに出会いました。指導者との縁もあり、投てき競技にのめり込みました。高校は陸上の強豪校へ進学し、砲丸投げで全国大会にも出場しました。大学では円盤投げと砲丸投げの両方に打ち込みました。競技力向上のために厚真町などで合宿したことが、人生の転機となりました。

厚真町に来たきっかけは？

大学時代に厚真町で開かれた合同合宿に参加し、町内の陸上競技活動を知りました。地元の指導者から受けた技術的・精神的なサポートは大きく、停滞していた記録が伸びて、再び競技が楽しくなりました。卒業後の進路で「競技を続けながら地域に貢献できる働き方はないか」と考えた時に、地域おこし協力隊という選択肢を知りました。厚真は全国に先駆けて部活動の地域展開を取り入れ、準備委員会を設立しています。そのような環境で当事者として関わり学びたいと思いました。

主な活動内容を教えてください。

総合型地域文化・スポーツクラブの設立準備委員会と、スポーツ少年団連絡協議会の事務局を担当しています。来年2月のクラブ設立に向けて、総会や交流会への参加、他地域への視察に行っています。町内の陸上競技会や体験イベントの企画、運営、広報活動などに取り組んでいます。今後は、スポーツを通じた交流や町の魅力発信にも携わっていきたいと思っています。個人的には砲丸投げの競技者として、日本一を目指して練習に励んでいます。

今後の目標を教えてください。

1年目はクラブの設立に向けてホームページを立ち上げ、SNSを活用して情報発信して認知度を高めていきます。2年目以降は、クラブ運営が中心になります。スポーツだけではなく、吹奏楽や和太鼓、日本舞踊など、文化要素も取り入れる予定です。個人目標は、砲丸投げで日本選手権の出場標準記録を突破し、全国の舞台で戦うことです。3年後、自分がどのような成長をしているのか楽しみです。競技も地域活動も、全力で挑み続けます。

厚真町とみなさんの関係をつなぐウェブサイト「あつまのおと」では、地域おこし協力隊の情報はじめ、町の「ヒト・コト・モノ」、「挑戦と出会い」の情報を発信しています。



住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は4月末時点で全世帯数の93.0%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署は、未設置の住宅への普及・促進の取り組みとして、厚真町に居住する65歳以上のみの世帯を対象に、住宅用火災警報器取付費用給付事業を実施しています。



熱中症対策は万全ですか？

気温の上昇に伴い、熱中症対策が必要な季節を迎えました。こまめに水分補給し、適度に休息をとりましょう。特に高齢者や子どもは熱中症になりやすいので、室内の温度管理をしっかり行いましょう。また、外出時には帽子や日傘などを利用し、無理な運動はしないように心がけてください。

地震に備えて日ごろからの準備を！

地震は突然襲ってきます。あなたと家族の命を守るために、家族で避難場所や連絡方法を話し合い、飲料水や非常食などを準備しておくことが重要です。家具の固定や避難経路の確認、非常用持ち出し袋を備えておくなど、自己防衛の対策をお願いします。

問い合わせ 胆振東部消防組合消防署厚真支署 ☎26-7119

スズメバチ駆除費用助成

スズメバチの駆除費用の一部を助成します。

対象

- ①65歳以上の独居世帯
- ②65歳以上のみの世帯（18歳未満の同居者がいる場合を含む）
- ③身体障害者手帳3級以上または5級以上の肢体不自由者のみの世帯（65歳以上または18歳未満の同居者もしくはその両方が同居する場合を含む）
- ④母子家庭の世帯
- ⑤その他町長が特に必要と認めた場合

助成金額

専門業者による駆除に要した費用の2分の1以内
※駆除1件あたり上限5,000円

提出書類

申請書、駆除業者の領収書の写し
駆除作業前後の写真、振込先口座が分かるもの

住民課 町民生活グループ ☎26-7871
（総合ケアセンターゆくり内）

スズメバチの駆除は、専門業者に頼みましょう。

夏から秋にかけて、スズメバチの活動が活発となり、軒先などに巣をつくります。スズメバチは攻撃性が高く、不慣れな人が駆除しようとするすると刺傷被害の原因にもなり、最悪の場合、死に至る大変危険なハチです。

巣が大きくならないうちに専門知識のある業者に駆除してもらうのが最も安全です。駆除業者の紹介も行いますので、お問い合わせください。

どうしても自分で駆除したい場合は

防護服を着用せずに駆除することは、大変危険です。絶対にはやめてください。ご自身で駆除する方に防護服を無償で貸し出しています。事前にご予約ください。

花いっぱいフェスタ作品募集

厚真町コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎27-3179
（まちづくり推進課 企画調整グループ）

環境美化活動によるすてきな花の作品をお寄せください。

内容

- ・花で彩られた庭や花壇、ハンギングバスケット、プランターなどの作品を募集します。
- ・作品の写真は、広報紙などで紹介します。
- ・個人の部と団体の部があり、個人の部で応募された方には花の商品券を差し上げます。

対象

町内の個人・自治会・団体が管理する庭や花壇など
※初めての方はもちろん、以前に応募いただいた方も引き続き応募お待ちしております。

応募方法

自薦または他薦
※各自治会のコミュニティ運動推進委員または自治会長に連絡のうえ、事務局に応募ください。

募集期間

6月27日（金）まで
※希望があれば写真撮影に伺います。



昨年の作品：東和生活会館

除草剤の使用について

建設課 土木グループ ☎27-2451

除草剤を使用する際は、道路の路肩やのり面の草を枯らさないように注意してください。

除草剤の使用により、道路の路肩やのり面に草や根が無くなると、土がもろくなり、少しの雨でも路肩が崩れてしまい非常に危険です。

道路周辺には、除草剤の過度な使用を避けるようにお願いします。





厚真ダム近くの水神宮で取水式

厚真町土地改良区（細川隆雄理事長）が主催する厚真ダム・水神宮の取水式が4月25日に行われ、関係者約40人が満水になったダムを見ながら出来秋に期待を込めました。

昨年、全面復旧した厚幌導水路には農業用水が町内を巡っています。町内の稲作農家では、田植え作業が進み、畑作物もスクスクと育っています。細川理事長は「ダムは満水で、渇水対策は必要ないと思います。豊作が期待できます」と話しました。



豊作を願って安全祈願する参加者の皆さん

地域おこし協力隊の観光支援員と地域活性化起業人に委嘱状を交付



左：観光支援員の髙橋ゆいさん
右：地域活性化起業人の師岡龍也さん

町は5月1日に地域おこし協力隊観光支援員の髙橋ゆいさんと、12日に地域活性化起業人の(株)東京山側DMCの師岡龍也さんに委嘱状を交付しました。

髙橋さんは、北海道出身で大学を卒業後、民間企業を経て、昨年12月に(株)ReRootを設立してツアーを企画・運営し、地方創生や二地域居住の促進などに取り組んでいます。髙橋さんは「町内に潜在している新たな観光資本を探し、消費者に届けるコンテンツを作りたい」と抱負を述べました。

また、師岡さんは、地域の自然・文化・歴史の価値を再構築し、持続可能な地域の成長と豊かな社会の創造を目指す同社に在籍。町内に潜在する自然の魅力を生かし、地元関係者と連携しながら、子どもたちの体験事業などを通じて、関係人口や交流人口の創出に向けたコンテンツづくりや来訪者の受け入れ態勢づくりに励みます。師岡さんは「魅力があふれる厚真で、事業を具体化したい」と語りました。

浜厚真海岸でHokkaido海のクリーンアップ大作戦

道内有数のサーフスポットで知られる浜厚真海岸で5月17日、「Hokkaido海のクリーンアップ大作戦！」が行われ、町内外の213人がごみを拾いました。

生活協働組合コープさっぽろが事務局を務め、令和2年から取り組んでいる奉仕活動で、今年は48カ所の海岸で同時開催しました。浜厚真海岸では、大型バスなどで訪れた参加者が、ゴミ袋や軍手などを受け取って砂浜に繰り出し、冷たい海風を受けながら1時間半ほどかけて漁網やぬいぐるみ、タイヤなどを回収しました。



海岸をきれいにする参加者の皆さん



上：委嘱を受けた安藤淳平さん、岩澤康一さん、軍司美和さん、
下：委嘱を受けた岡村充泰さん（左）と桑原憂貴さん

厚真町森林愛護組合連合会が小中学校にベンチなど木製品を寄贈

厚真町森林愛護組合連合会（丹羽裕文会長）は4月14日、町内の小中学校にベンチやパズルなど木製品を寄贈しました。

緑の募金活動の募金を活用して学校から希望を募り、上厚真小学校には木製玩具（パズルやボードゲーム）、厚真中央小学校には縁台ベンチ2台、厚真中学校と厚南中学校には背もたれがついたガーデンベンチを寄贈しました。木製品には、町内の木工家がレーザー加工した「木を感じて、森に行こう」のメッセージが刻まれています。

丹羽会長は「子どもたちが木や森を感じるきっかけになってほしい」と話しました。

地域活性化起業人の6人に委嘱状を交付

町は4月8日と18日、地域活性化起業人の計6人に委嘱状を交付しました。

着任したのは、新任の岩澤康一さんと安藤淳平さん、昨年からの継続となる岡村充泰さん、桑原憂貴さん、聲山創一さん、軍司美和さん。

株式会社Key Message International代表取締役の岩澤さんは元テレビ局の外信部記者や外務省シリア日本大使館広報文化担当などの経歴があり、キャリアを生かした広報やプロモーション活動などに取り組みます。また、安藤さんは、株式会社さとゆめで東日本伴走チームのディレクターを担当し、移住・定住の促進や創業支援などに尽力します。

このほか、昨年に続き京都スタイル(株)代表取締役の岡村充泰さんとアンドパブリック(株)の桑原憂貴さん、(株)Another worksの聲山創一さん、株式会社キッツの軍司美和さんにも地域活性化起業人として委嘱状を交付しました。



木製品の目録を贈る丹羽裕文会長



施設の概要などを紹介する町職員

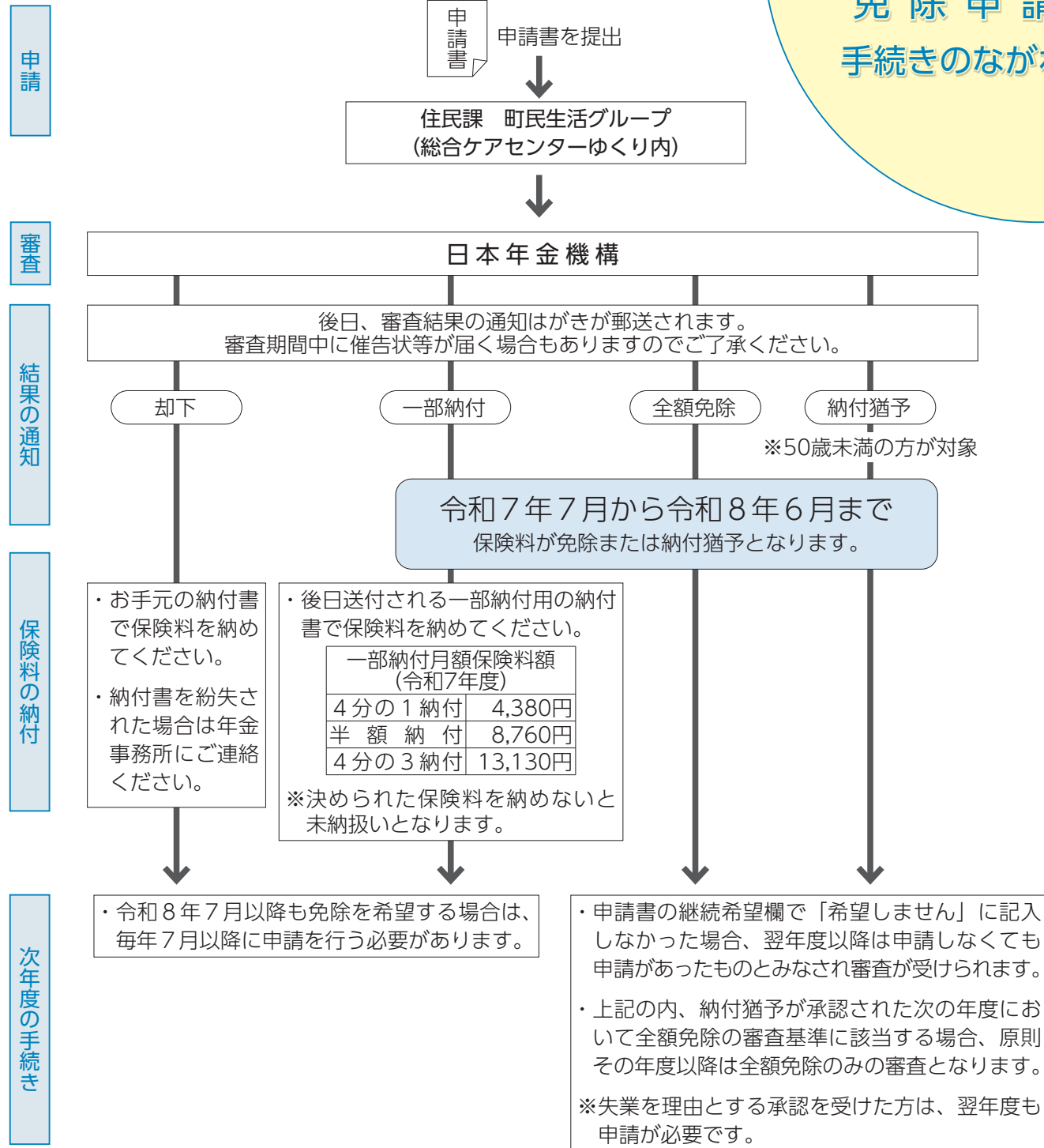
町防災備蓄倉庫の内覧会を開催

町は4月20日、新町に整備した防災備蓄倉庫の内覧会を開き、来場した町民33人は担当職員から施設の概要や段ボールベットの組み立て方などの説明に聞き入りました。

防災備蓄倉庫は、鉄骨平屋建て延べ554㎡で、ガス発電式の非常用電源を備えているほか飲料や生活用品、電化製品など365品目16万点を備蓄しています。

午前と午後に行われた説明会は、防災担当職員が、段ボールベッドの組み立て方や凝固剤を使って排せつ物を処理する簡易トイレのデモンストレーションも行いました。町民から「胆振東部地震の教訓が生かされ安心しました」との感想が聞こえました。

免除申請 手続きのながれ



令和7年度の国民年金保険料

月額17,510円

納付は口座振替が便利です。また、前納すると割引があります。詳しくは、住民課町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内）までお問い合わせください。

相談・問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

受付時間 月曜～金曜日 8時30分～19時 第2土曜日 9時30分～16時
※休日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。

住民課 町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内） ☎26-7871

日本年金機構苫小牧年金事務所 ☎0144-36-6135

保険料の免除制度をご活用ください

経済的に保険料が納められない方に「申請免除」制度

国民年金には保険料の免除制度があります。収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいときは、免除制度をご活用ください。

全額免除された期間は、将来年金を受け取る際に全額納付した場合の2分の1を受け取ることができます。ただし、手続きをせず未納となったり、一部免除が承認された期間を未納にしていた場合は年金額には反映されません。

申請には、本人、配偶者（別居中の配偶者を含む）、世帯主のそれぞれの前年所得などの審査があります。令和7年7月分から令和8年6月分の保険料の免除申請は7月から受け付けます。申請から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって申請することも可能です。

◆申請の前に…

- 申請は原則、毎年必要です。
- 失業等により離職票または雇用保険受給資格者証をお持ちの場合は、ご持参ください。
- 不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害基礎年金の受給資格要件に算入されません。
- 申請前に納付された保険料は、将来受け取る年金額に反映され、お返しすることができます。
- 口座振替を利用されている場合、全額免除または納付猶予が承認された時点で一時停止となります。承認期間が終了したときに口座振替が再開されますので、ご承知ください。
- 前年の所得が未申告の方は、住民課税務グループで所得の申告を済ませてください。前年の所得がなかった方も申告をお願いします。

50歳未満の方に「納付猶予」制度

50歳未満の方（学生以外）で、本人と配偶者（別居中の配偶者を含む）の前年所得等が一定以下の場合、保険料の納付が猶予されます。老齢基礎年金の受給資格の期間に反映されますが、年金額へは反映されません。

20歳以上の学生さんに「学生納付特例」制度

学生の方が、申請により保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などで障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

申請には、本人の前年の所得基準等の審査がありますが、世帯主、配

国民年金の保険料を納めるのが難しい方を知ってほしい4つの制度

偶者の所得は関係しません。老齢基礎年金の受給資格の期間に反映されますが、年金額へは反映されません。

障害基礎年金や生活保護を受けている方に「法定免除制度

障害基礎年金、障害厚生年金の1級・2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方、ハンセン病療養所、国立保養所などに入所している方は保険料が免除されます。

※法定免除に該当する方でも保険料の納付を申し出ること、前納や口座振替を利用して保険料を納めることができます。

国民年金

国民年金は、20歳以上の国民みんなが加入する大切な制度です。一人でも多くの方に国民年金について理解していただけるよう、年4回に分けて、仕組みなどを紹介します。



こどもの予防接種

接 種 日	未 就 学 児	水 曜 日	14時～15時 (この時間は一般診療休み)	予防接種 専用サイト 
	小 学 生 ～19歳	月・金 曜 日	9時～12時、14時～17時	
		水 曜 日	9時～12時、15時～17時	
予 約 / 受 付 接 種 場 所	あつまクリニック ☎ 27-2422 京町15 前の週の金曜日までに予約が必要です (予約受付時間: 9時～12時、15時～17時)			
持 ち 物	母子健康手帳、予診票			

予約時は、予防接種専用サイトで接種対象であるかどうかを確認してください。専用サイトと母子健康手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ (保健師) までご連絡ください。

	対象者	標準的な接種期間と回数
ロタウイルス (1価)	生後6～24週未満	27日以上あけて2回 ※1回目は14週6日までに接種
B型肝炎	生後2カ月～1歳未満	(初回) 27日以上あけて2回 (追加) 1回目終了後から20週以上あけて1回
ヒブ (※1)	生後2～60カ月未満	(初回) 生後2～7カ月未満 (27日以上あけて3回) (追加) 初回後7～13カ月あけて1回
小児肺炎球菌	生後2～60カ月未満	(初回) 生後2～7カ月未満 (27日以上あけて3回) (追加) 生後12～15カ月未満 (初回後60日以上あけて1回)
四 種 混 合 (※1) (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後2～90カ月未満	(初回) 生後2～12カ月未満に20～56日あけて3回 (追加) 初回後12～18カ月あけて1回
五 種 混 合 (※2) (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ・ヒブ)	生後2～90カ月未満	(初回) 生後2～7カ月未満に、20～56日あけて3回 (追加) 初回6～18カ月あけて1回
二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	11歳で1回
B C G	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
MR混合 (麻しん・風しん)	(1期) 生後12～24カ月まで (2期) 年長児相当 (就学前の1年間)	1期、2期ともに1回
水痘 (水ぼうそう)	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外	(初回) 生後12～15カ月未満に1回 (追加) 初回後6～12カ月あけて1回
おたふくかぜ (任意)	1歳以上 ※すでに罹患済みの場合は対象外	1歳以上で1～2回 ※町独自の助成により1～3歳までの初回1回のみ無料
日 本 脳 炎	(1期) 生後6カ月～7歳6カ月未満 (2期) 9～13歳未満 ※特例対象者は20歳未満まで接種可	(1期初回) 3歳: 6～28日あけて2回 (1期追加) 4歳: 1期初回終了後約1年あけて1回 (2期) 9歳: 1回
HPV (ヒトパピローマウイルス) (9価)	小学校6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生 (6カ月あけて2回) ※1回目の接種が15歳を超えた場合は3回 (2カ月以上あけて2回接種した後、1回目から6カ月以上あけて1回)

(※1) 令和6年3月31日までに接種を開始している方は、同じワクチンで接種を終えてください。
【重要】四種混合ワクチンの生産終了の決定に伴い、接種可能期間はワクチンの在庫がある間までとなりました。四種混合の計4回接種が完了していない方は、必ず健康推進グループまでご相談ください。
(※2) 令和6年4月1日から新たに接種を開始する方は、五種混合ワクチンが適用されます。(ヒブおよび四種混合は対象外)

保健の掲示板 7月

住民課 健康推進グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)

健診・検診・相談・教室など

5歳児健診	胃がん検診 (要事前申し込み)
対 象 令和2年4月2日～令和2年8月20日生まれ	対 象 40歳以上の方 (無料)
と き 7月2日 (水) ※個別に案内	と き 7月13日 (日)～15日 (火) 総合ケアセンターゆくり
と ころ 総合ケアセンターゆくり	と ころ 7月18日 (金)～19日 (土) 厚南会館
持 ち 物 母子健康手帳、アンケート	内 容 胃バリウム検査 ※詳細はお問い合わせください。
乳幼児相談	大腸がん検診 (要事前申し込み)
対 象 生後2カ月から1歳2カ月まで	対 象 40歳以上の方 (無料)
と き 7月4日 (金) 10時～11時15分 (受付)	と き 7月9日 (水) から2週間程度
と ころ 厚南子育て支援センター	と き 総合ケアセンターゆくりまたは厚南会館に提出 (土日・祝日を除く)
持 ち 物 母子健康手帳、バスタオル	内 容 便潜血検査法 (2日間法: 自宅で2日分の便を採取し、提出) ※詳細はお問い合わせください。
①1歳6カ月児 ②3歳児健診	肺がん・結核検診 (未受診者検診)
対 象 ①令和5年11月29日～令和6年1月23日生まれ ②令和4年5月29日～令和4年7月23日生まれ	対 象 35歳以上で6月2日～6日の検診を未受診の方 (65歳以上は結核検診を兼ねる)
と き 7月23日 (水) ※個別に案内	と き 7月25日 (金)
と ころ 総合ケアセンターゆくり	と ころ 15時～15時45分 厚南会館
持 ち 物 母子健康手帳、歯の健康ノート、バスタオル、歯ブラシ、アンケート、早朝尿 (②のみ)	17時～18時 総合ケアセンターゆくり

こころの相談	保健所の相談
心身ともに、こんな変化はありませんか？ ・眠れない ・人の視線が気になる ・人に会いたくない ・以前よりイライラする ・何事にも集中できない ・日常生活に支障が出るほどお酒を飲む など ストレスなどからくるこころの危険信号かもしれません。臨床心理士が、本人やご家族のこころの健康や子育ての悩みを抱える親御さんの相談に応じます。一人で抱え込まずに、ぜひご相談ください。	問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168
	相 談 ・ 検 査 の 名 称 日 程
	女性の健康相談 第1木曜日 妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談 ※休日の場合は第2木曜日
	肝炎ウィルス検査・梅毒検査 月2回 感染が疑われる方は無料 (要事前確認)
	骨髄バンク登録 要事前予約 (随時受付) 登録の基準があります
	H T L V - 1 抗体検査 要事前予約 (随時受付) 10日前までに予約してください
	H I V 検査 (エイズ相談) 月2回 無料、匿名検査 (要事前確認)
	エイズ専用電話 ☎0144-35-7474

7月の夜間・日曜・祝日の医療機関				
内科・小児科系		外科系		
苫小牧市夜間休日急病センター		診療時間: 9時～17時		
住 所	苫小牧市旭町2-9-2	日 程	病 院 名	住 所 (苫小牧市) 電話 (0144)
電 話	0144-32-0099	6日 (日)	苫小牧消化器外科	北栄町3-5-1 51-6655
	平 日 19時～翌朝7時	13日 (日)	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10 36-1221
診療時間	土 曜 日 14時～翌朝7時	20日 (日)	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13 72-7000
	日曜祝日 9時～翌朝7時	21日 (月祝)	とよた腎泌尿器科クリニック	元中野町2-17-12 31-2000
		27日 (日)	とまこまい脳神経外科	光洋町1-12-20 75-5111
		※変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。		



北海道救急医療・広域災害情報システム
近くの医療機関などが検索できます
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp> ☎0120-20-8699 ☎011-221-8699 (携帯・PHSから)

子育て支援センター

7月のよてい

申し込み・問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみきに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)
※講座などの申し込みは会場となる子育て支援センターまで

子育て講座 食事講座

内 容：口の発達と食事の姿勢・食べ物の大きさの工夫
日 時：7月10日(木)10時～11時
場 所：厚真子育て支援センター
定 員：7組 申し込み：前日まで

子育て講座 抱っこ講座

内 容：乳児からの成長発達に合わせた抱き方・抱っこひもの使用方法
日 時：7月16日(水)10時～11時
場 所：厚南子育て支援センター
定 員：7組 申し込み：前日まで

Hello えいご・えいごであそぼう

10時～10時30分

ALTの先生と遊びを通じて英語に触れることができます。開催日は情報誌をご覧ください。各センターにお問い合わせください。

- ・自由開放 ・子育て相談(※要事前連絡)…月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時
- ・サークル活動(※予約制)…月曜～金曜日 13時～15時



つばきさん

まちのアイドル

3歳のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。
<メール> kikaku@town.atsuma.lg.jp



とつりさん



めざそう野菜1日350gレシピ

あつまっ子健康レシピコンテスト おとな部門最終選考作品

「だしで食べよう」野菜たっぷりしゅうまい



材 料
4人分

- ・鶏ひき肉 200g
- ・大根 1/3本
- ・ニンジン 1/2本
- ・エノキ 1/2袋
- ・長ネギ 1/4本
- ・枝豆 適量
- ・片栗粉 大さじ1
- ・水 500ml
- ・だしパック 1個

1人分 熱量…約151kcal 食塩量…約1.4g
野菜…約100g 食物繊維量…約3.4g

- ①鍋に水とだしパックを入れ、強火で沸騰させる。沸騰したら中弱火にして、5分ほど煮出し、火を止め、だしパックを取り出す。
- ②大根は皮をむき、具を巻けるようにピーラーで細長く薄くむき、水にさらす。
- ③ニンジン、エノキ、長ネギは細かくみじん切りにする。
- ④③と鶏ひき肉、片栗粉を混ぜ合わせてよく練る。
- ⑤②の水気をよく切る。④を一口大の団子状にし、②で巻き、爪楊枝で止める。
- ⑥⑤を立てて鍋に並べ、枝豆を乗せて①と一緒に10分ほど煮る。火が通ったら出来上がり。

色々な食材を使うことでだしの旨味だけでもおいしく食べられ、お好みでポン酢と一緒に食べても◎
お子さんと一緒に食べられるレシピです。



町ホームページも
ご覧ください！

住民課 健康推進グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

健康情報

住民課 健康推進グループ ☎26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)



担 当

保健師 ふじい もとえ
藤井 基恵

今月のテーマ

「厚真町健康マイレージ」に参加して商品券をもらおう！



「厚真町健康マイレージ」とは？
町民の皆さんが、健康づくりに関する取り組みを進めるきっかけづくりのための事業です。
食事や運動、禁煙、休肝日などチャレンジできそうな目標を立てて取り組んだり、健康診査やがん検診を受診したり、各種健康づくりに関する教室に参加することでマイレージ(ポイント)を貯める仕組みです。30ポイント以上獲得すると商品券がもらえます。

チャレンジポイント 1日1ポイント (最大28ポイント)

健康に関することを目標にして、28日以上取り組みます。連続しなくても大丈夫。

目標の例…「30分歩く」「1カ月間禁煙する」「血圧・体重を測る」「野菜のおかずを1品追加する」「休肝日をもうける」など
※実行した日をチャレンジシートに記入します。

健診ポイント 10ポイント (最大10ポイント)

健診を受診すると貯まります
町実施の特定健診、基本健診、職場健診、個人で受診した健診など

がん検診ポイント 各5ポイント

がん検診などを受診すると貯まります
肺・胃・大腸・前立腺・乳・子宮がん検診、骨密度検査など

教室参加ポイント 各5ポイント

教室に参加すると貯まります
栄養教室、冬季健康栄養教室など

対 象

厚真町在住の20歳以上の方

実施期間

令和8年2月28日(土)まで

参加方法

- ①住民課健康推進グループの窓口でポイントカードを受け取ります。
- ②ポイントカードにある健康目標の項目を確認し、自分の健康づくりに取り組みましょう。
- ③30ポイント以上たまったら、ポイントの確認と振り返りを記入しましょう。
- ④記入したポイントカードを窓口に提出します。後日、商品券が受け取れます。

生活習慣の見直しと改善が大切です
日本人の平均寿命は、現在、世界1位となつていますが、寿命が延びたことで高齢になつても元気でいられることがますます重要です。
いつまでも健康でいるために今できることは、生活習慣を見直して改善することです。無理のない範囲で生活習慣を見直し、健康維持への取り組みを継続することで、生活習慣の改善は可能です。
この機会に、ご自身の健康に関心をもち、楽しく気軽に「健康マイレージ」事業に参加しませんか？健康推進グループは、皆さんが健康寿命を延ばすお手伝いをします。

元気に長生き！

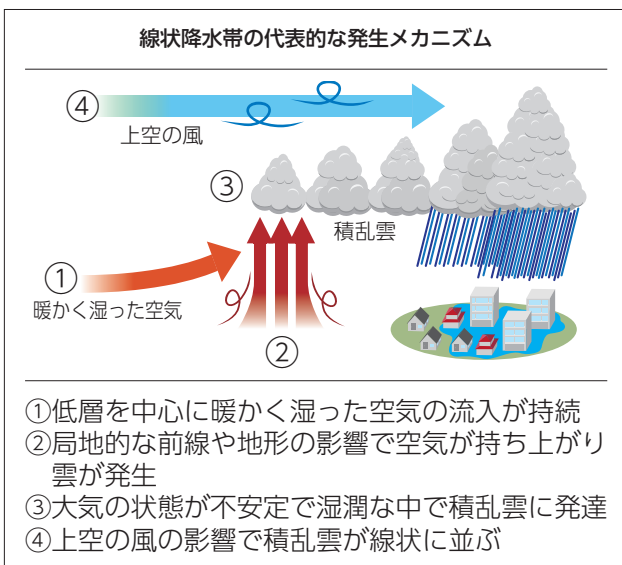


防災のページ

問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎27-2481

大雨被害が、各地で相次いでいます。厚真町では、昨年8月27日に3時間雨量101.5ミリの大雨となり被害をもたらしました。また、九州・東海・関東甲信越・北陸・東北地方などで「線状降水帯」による顕著な大雨が発生して被害が出ました。多発している「線状降水帯」について紹介します。

令和6年における線状降水帯の発生状況
(被害があったものを気象庁HPから抜粋)》

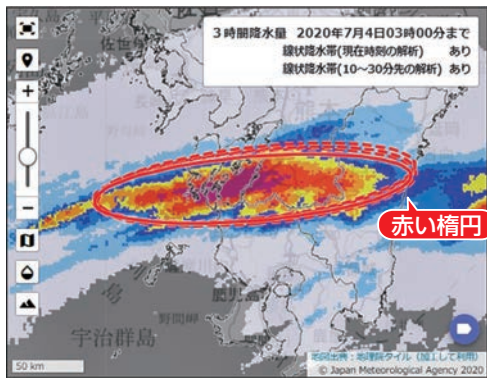


顕著な大雨に関する気象情報

線状の雨雲で大雨による災害発生の危険度が急激に高まり、激しい雨が同じ場所で降り続いている場合、「線状降水帯」というキーワードを使って解説します。

顕著な大雨に関する気象情報が発表された際には、気象庁のホームページの「雨雲の動き」、「今後の雨」の情報で、災害の危険度が急激に高まっている雨域を**赤い楕円**で表示します。

ただし、顕著な大雨に関する気象情報が発表されてなくても災害が発生する場合がありますから、キキクルなどを活用して状況を把握することが大切です。



線状降水帯について

月日	府県予報区	3時間最大降水量
6月21日	鹿児島県	約150ミリ
6月28日	静岡県	約140ミリ
8月26日	栃木県	約190ミリ
8月27日	岩手県	約200ミリ
9月21日	石川県	約200ミリ
10月22日	宮崎県	約300ミリ
11月2日	長崎県	約160ミリ
11月9日	奄美地方 沖縄本島地方	約300ミリ 約300ミリ

線状降水帯とは？

次々と発生する積乱雲が線状に並び、ほぼ同じ場所で数時間にわたって激しい雨を降らせる現象です。規模は長さ50～300km程度、幅20～50km程度。主に集中豪雨の際に観測され、大規模な土砂災害や洪水を引き起こす可能性があります。

線状降水帯に関する情報には、「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」と「顕著な大雨に関する気象情報」があります。

気象庁は、線状降水帯による大雨の可能性がある程度高いと予想した場合に、気象庁のホームページの気象情報で、「線状降水帯」のキーワードを使って半日程度前から注意を呼びかけます。

厚真町人事

※（ ）内は主務、〈 〉内は前職、〔兼〕は兼務、〔兼解〕は兼務解除

◆異動(5月15日付)

- ・住民課主幹(子育て支援グループ) ▶丸山泰弘(総務課主幹総務人事グループ・総務課推進員庁舎周辺整備推進室〔兼解〕・選挙管理委員会書記〔兼解〕)
- ・総務課主幹(総務人事グループ) ▶龍崎ひさえ(住民課主幹子育て支援グループ)
- ・総務課主査(総務人事グループ)・総務課推進員庁舎周辺等整備推進室〔兼〕・選挙管理委員会書記〔兼〕▶永澤宏基(まちづくり推進課主査政策推進グループ)



厚高インフォ

Vol.306

学校の取り組みは
ホームページでも！



的です。苫小牧警察署の川原康平さんが、「ながらスマホ」や道交法改正による自転車乗車に係るルールと罰則について丁寧に説明しました。



■PTA総会(5月2日)

令和7年度のPTA総会を開催しました。会長の大垣崇さんと佐藤公人校長がいさつし、昨年度の活動報告と今年度計画、会計決算と予算について審議しました。また、宿泊費の高騰による生徒への補助について課題もありましたが、すべての議題が承認され、役員を改選しました。

■支部高体連壮行会(5月9日)

支部高体連壮行会を開きました。3年生にとって高校生活最後の大会で、心身を整えて練習成果を発揮してほしいと思います。本校には、陸上競技で2年生の大垣さんと空手競技で3年生の山本さんの2人の全国チャンピオンが在籍しています。水泳やサーフィンなど多岐にわたる競技で活躍が光ります。

■花壇づくり(5月15日)

環境整備(花壇づくり)を行いました。当日は、地域協力者の宮澤正明さんと當田昭則さんが来校し、1年生と一緒に玄関前で花壇を整備しました。

■交通安全教室(4月25日)

交通安全教室を開きました。交通事故の恐ろしさを知り、誰もが加害者・被害者になり得ることを学ぶことが目

■新入生歓迎会(4月11日)

新入生歓迎会を行いました。新入学生25人は、上級生から拍手と歓声を受けながら入場しました。歓迎会では、生徒会執行部が教職員を紹介し、学校行事や部活動・生徒会活動について説明。生徒会企画では、全校生徒が8グループに分かれてクイズなどで交流を深め、新入生代表の赤崎蓮さんが感謝の言葉を述べました。

教育魅力化支援員の山中恵杜と鈴木平の新体制で「よりみち学舎」がスタートしました。着任1カ月の近況を報告します。

新体制「よりみち学舎」始動

よりみち通信



「よりみち学舎」は厚真高校と地域が連携しながら放課後を利用して生徒が自ら目標を発見し挑戦する公営塾です。

町内のスポーツ施設等で、運動に親しんでいる町民の姿を印象深く感じています。平日・休日を問わず、汗を流している町民の皆さんのエネルギーに感銘を受けながら、高校生との関わりを続けています。これまでの不摂生を反省することもあります。町内のお店で「公営塾の先生ですよ」と声をかけていただくことも増えました。地域や人とのつながりが大切だと思っています。「よりみち学舎」の取り組みに理解を深めてもらうため、地域との関係性を高めていきます。

教育魅力化支援員 山中恵杜

1年生を対象にした書道の授業や総合的な探求の時間の授業で、毎週、厚真高校に通っています。着任するまで、厚高生は控えめという先入観がありましたが、この1カ月で知識が豊富で可能性を秘めた厚高生の魅力を感じています。

また、地域に目を向けると、自然が豊かで地の利も良く、町民の皆さんそのものが魅力を秘めています。厚真の魅力も発信しながら、高校生活の充実を後押ししたい。厚高生の秘めた可能性を輝かせることができる体制作りに励んでいきます。

教育魅力化支援員 鈴木平



カードゲームで交流する厚高生

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。令和7年度の採用試験の概要は次のとおりです。

■受験資格

(1) 令和7年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方

(2) 令和8年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方

■申し込み方法

インターネットで行ってください。インターネットで申し込みができない場合は、受験を希望する第1次試験地を所轄する国税局にお問い合わせください。



■受付期間

6月13日(金)9時～6月25日(水)まで(受信有効)

■第1次試験

試験日▽9月7日(日)
試験内容▽基礎能力試験、適性試験、作文試験
合格発表▽10月9日(木)

■第2次試験

試験日▽10月15日(水)～24日(金)のうち指定する日
試験内容▽人物試験、身体検査

合格発表日▽11月18日(火)

■問い合わせ

札幌国税局人事第2課採用担当(☎011-231-5011内線2315)または苫小牧税務署総務課(☎0144-7719909)

■その他

国税の仕事に興味のある方はこちらをご覧ください。
「職員に聞いてみた! 国税組織で働く魅力」



困り事や不安を抱えている人を支援します

いぶりサポートセンターは、困りごとや不安を抱えている方を支援しています。

生活保護を受給されていない方で、「住むところに困っている」、「仕事がなかなか決まらない」、「子どものひきこもりが心配」、「借金が多くて悩んでいる」、「生活費に困っている」、「働いたことがなく心配」などの不安があれば、総合相談窓口の

いぶりサポートセンター(胆振総合振興局からの委託事業)へお気軽にご相談ください。

■問い合わせ

いぶりサポートセンター(一般社団法人千晴会、☎0143-8419262、E:info@chisai-inc.com)

相続登記の申請義務化

不動産の登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」の発生を予防するため、土地・建物を相続したら、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務になりました。令和6年4月1日以前に相続した土地・建物も対象です。

なお、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科せられる場合があります。

制度に関する詳細は、インターネットで「法務省 相続登記」で検索してください。

■問い合わせ

札幌司法書士会の相続登記相談センター(☎011-2116665、平日12時～15時)

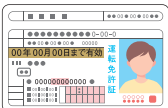
町税・保険料
今月の納期



科目	町道民税(第1期) 介護保険料(第1期)
納期	6月30日(月)

問い合わせ
住民課 税務グループ ☎26-7871
住民課 福祉グループ ☎26-7872

運転免許証
更新時講習



7月

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。その他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

【10時30分～11時】

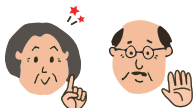
2日(水)、4日(金)、8日(火)、9日(水)
11日(金)、15日(火)、16日(水)、17日(木)
24日(木)、31日(木)

【13時30分～14時】

3日(木)、10日(木)、18日(金)、23日(水)
28日(月)

(一社) 苫小牧地区交通安全協会
☎0144-33-1458

いきいきサポートサロンに参加しませんか?



いきいきサポートサロンは、65歳以上の高齢者の皆さんの健康増進・介護予防・生きがい活動を行う場所です。バスの待ち合いや、ちょっと寄って知人とお話したい時など、自由に利用できます。

月間予定表を見て、参加してみたい活動等がありましたら、お気軽にお越しください。趣味のサークルで利用を希望の方もご連絡ください。

また、65歳以下の方もボランティアとして共に活動しませんか? 人生の先輩から知恵と技術が学べます。

スタッフ紹介



村上朋子



高橋有華



板垣あかね

厚真町いきいきサポートサロン
京町34 ☎29-7535

開放時間▶月曜～金曜日 9時30分～17時
無料水分補給カフェコーナー▶月曜～木曜日 9時30分～15時

7月のよてい

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30	31	

月・木

介護予防体操【10時～11時】
ストレッチ、有酸素運動、脳トレ
担当：高橋/村上

火

介護予防体操【10時～11時】
がんばらない椅子ヨガなど
担当：板垣

水

趣味の活動募集中

金

ババカフェ【10時～15時】
高齢者の皆さん主催のカフェ



丸博野沢組代表取締役
Vol.62 のざわ まさひろ
野澤 政博さん

まさしく「豪放磊落（「度量が広い」の意味）」の熟語が当てはまります。建設業を営む傍ら、この春には厚真建設協会の会長に就任しました。青年健全育成委員会の委員長や町子ども会育成連絡協議会会長、民生委員・児童委員など、数々の公職を兼務しています。「できることは何でもやるのが、私の生涯のテーマだよ」。会社を訪ねて野澤政博さんに話を伺いました。

至福の時間に富んだまちづくりのために

昭和58年3月に栃木県足利市の大学を卒業して民間に就職しましたが、3年後に急遽、厚真町に戻りました。病気を患っていた父の後を継ぐためです。他界した平成7年8月から、25歳で代表取締役就任しました。プレッシャーの連続でしたが、仕事をするには町を知ることが重要と考え、「地元主義」に徹しました。「役場や近隣の人たちとも積極的に関わりながら、時間をかけて信用してもらえようになった。信頼されると、さまざまな相談が来るようになってね。それが今日の仕事につながっています」。

左手には、大きな傷が残っています。腱を痛めて曲がった指の手術跡です。胆振東部地震の直前に手術し、包帯を巻いたまま役場と相談しながら地震の緊急対応に奔走しました。真っ先に手掛けたのは、日の出と共にドローンで撮影した被害状況の映像で、町対策本部に提供しました。「あの映像が全体像を把握する貴重な資料になりました」。傷口が開く中、痛み

に耐えてトイレや給水所、洗濯場、ごみ集積場も開設。町民の困りごとを耳を傾け、できることは何でもやりました。左手の傷は、野澤さんの「勲章」です。

泣きながら現場に向かったあの日から6年8カ月。「いい思い出の町」の変遷に目を細めます。「我以外みな我が師なり」という座右の銘をしたため、さまざまな人意見交換しながら将来のまちづくりを考えています。公職を断らない理由です。

魚釣りやスノーボード、音楽鑑賞：趣味は多彩です。祖父と一緒に出掛けた浜厚真海岸でのハマ釣り、至福のひとつとして脳裏をかすめます。経験から次世代を担う子どもたちのために、町民同士で町の将来のアイデアを出し合うことが大切だと説きます。

「至福の時間に富んだ町にしていきたいね。建設業は、その延長線上にある仕事。困った時に頼られる建設協会を目指し、まちづくりのお手伝いをしていきたい」